

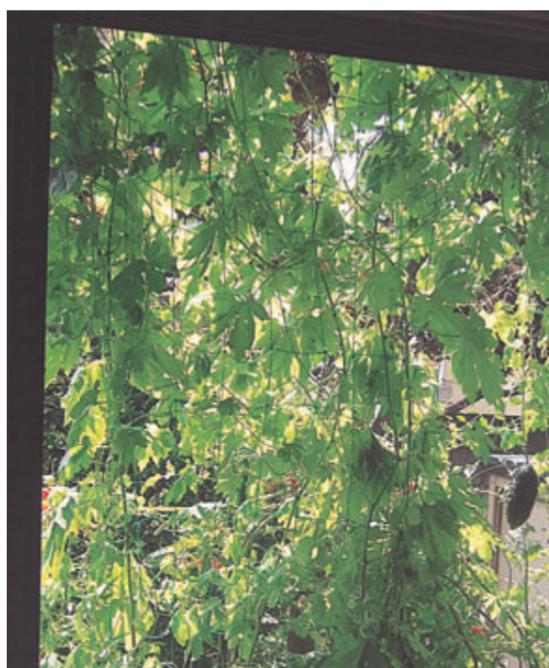
まちをたくさんの緑で彩ろう！

私たちに爽やかな空気や癒しを与えてくれる、花や緑。
もっと緑豊かなまちにするために、できる取り組みがあるんです。



見て鮮やか、暮らし爽やか、食べて美味しい？

「緑のカーテン」で夏を涼しくすごす



▲窓を開けると、涼しく爽やかな風が室内に流れます

「緑のカーテンサポーター」へ登録して、
ゴーヤのカーテンを育てよう

「緑のカーテン」とは、ゴーヤなどのツル性の植物で作る自然のカーテンのことで、夏の強い日差しを和らげ、冷房の使用抑制による省エネルギー効果、ヒートアイランド現象緩和の効果などが期待できます。さいたま市では、この緑のカーテンに取り組みされる方を「緑のカーテンサポーター」として募集し、登録された方には、「会員証」「ゴーヤの種」「ゴーヤの育て方の手引き」をプレゼントしています。この夏、みなさんも始めてみませんか！

みどり推進課 緑化推進係
TEL 829-1423



どんどん広がる、「緑のカーテン」の絆 この夏、みなさんも参加してみませんか？

大宮区堀の内町のIさん邸（写真右）では、1階の寝室が西日の熱で暖まり、夜になっても暑くて困っていたところ、ヘチマやゴーヤの「緑のカーテン」で涼しさを感じられるようになりました。北区日進町のDさん邸（写真上）では、帰省中の水切れが心配でしたが、地植えをし、ビニールシートで土の湿度を保つことで無事乗り越えました。お子さんたちも成長の観察を楽しんでいたとか。

そのほかにもたくさんの方が、実ったゴーヤをおいしく食べたり、いっぱいとしたので近所に配って喜ばれたり、まさに「実りのある」夏をすごされたようです。



▲立派に実ったカーテンは、道ゆく人も和ませます



ボランティアで気軽に、植物を育てる楽しさを体験！

「花いっぱい運動」で、花や緑のあふれるまちに



▲花の香りに包まれながら、みんなで活動を楽しんでいます

自分の住むまちを
花いっばいに飾って、ステキな毎日を

「さいたま市花いっぱい運動推進会」では、駅前広場や公園などで年2回行う植え替え作業を中心に、週1回程度の水やりや雑草取りなどの維持管理活動を行っています。また、花壇でのボランティア活動のほか、各家庭における緑化推進のため、年2回球根の共同購入事業なども行っています。

現在、約2,800名の会員が、花や緑を通じて交流を深めています。ボランティアは、随時募集中。みなさんの参加をお待ちしています。

みどり推進課 緑化推進係
TEL 829-1423



あなたの自慢の庭やプランターを 花いっぱいコンクールに応募しよう！

花いっぱい運動の一環として、気軽に参加できる講習会やイベントも実施しています。中でも、毎年5月に開催される花と緑の祭典会場で実施する「花いっぱいコンクール」では、色とりどりの花が咲き誇るプランターやハンギングが並び、訪れる人の目を楽しませます。このコンクールでは、花を育て、色とりどりに飾り、美しい環境を創りだしている方々の作品を「花壇の部・家庭の部」「プランターの部・ハンギングの部」として毎年秋ごろより作品を募集しています。詳しい時期や概要はお問い合わせください。



▲素敵な作品がそろそろ、花いっぱいコンクール
みなさんも応募してみませんか！

まちをたくさんの緑で彩ろう!



やってみると意外と気軽に取り組めるんです

生け垣助成制度



▲ホンサカキやベニカナメモチなど、生け垣は千差万別です
ちょっと気にしながら、まち歩きを楽しんでみてはいかがでしょうか

さわやかな空気を呼び込む生け垣
騒音を和らげる効果も

生け垣には、人の心を和ますだけでなく、空気をきれいにしたり、風や気温を調節したり、騒音を和らげたりする効果もあります。

「生け垣助成制度」では、道路に面した宅地に生け垣や植え込みを新たに作る方を対象としています。助成額は、生け垣・植え込みの延長(m)×1万円が上限で、限度額は20万円。また、既存のブロック塀を撤去して作る場合には、取り壊し費用の一部も助成対象となります。

(公財)さいたま市公園緑地協会
TEL 836-5678



あんなところやこんなところも「緑化」できちゃう!?

建築物緑化助成制度



▲集合住宅の屋上緑化を行った事例。芝を貼り付け、住民の憩いの場となっています。天気の良い日は屋上でのんびりできて、気持ちが良さそうです

壁面や屋上を活用して
まちなかにも緑のオアシスを

「緑いっぱいの家になりたいけど、庭も狭いし、スペースがほとんどないから難しいな…」でも、広い庭がなくても大丈夫! 屋上や壁面も貴重な「緑」のスペースになるんです。

さいたま市では、10㎡以上の緑化を行う方に「2万円/㎡×緑化面積」または「対象経費×1/2」の少ない方の額を助成しています。まちなかのさわやかな緑、素敵ですよ! 詳しくは、みどり推進課までお問い合わせください。

みどり推進課 緑化推進係
TEL 829-1423



まちの緑化の第一歩 まずは気軽にチャレンジ!

生け垣の手入れは、日常の水やりや枯葉の除去が中心で、剪定は年数回程度。やさしく声をかけながら世話をすれば、きっときれいに育つことでしょう。

▶洋風の樹木も、立派な「生け垣」として助成制度の対象になります



シンボルツリーにいかが? 記念樹の贈呈

婚姻や出生、住宅を新築された市民の方に記念として、各区役所の総合案内でゴールドフレストまたはキンモクセイを差し上げます。ぜひ大切に育ててください。

みどり推進課 緑化推進係
TEL 829-1423



「気になる木」を応援します 保存樹木の指定制度

美観上すぐれた樹木や、希少価値のある樹木、特に健全に育った樹木などを指定し、年額5千~1万円の奨励金を交付します。

(公財)さいたま市公園緑地協会
TEL 836-5678



ルールを定めて緑化を進めています 緑化に関する協議

一定規模以上の開発行為等を行う事業者等に対して、建築物やフェンス、地上部などの緑化に関して必要な事項を定め、協議を行っています。

みどり推進課 緑化推進係
TEL 829-1423



まちなかにある標識、知っていましたか? 生産緑地地区の指定

市街化区域内の農地を適切に保全するため、生産緑地地区として指定しています。また、生産緑地を買い取る場合には、公園等としての利用も検討します。

みどり推進課 緑地保全係
TEL 829-1413



大切な緑をいつまでも守るために 各制度による緑地の保全

「保存緑地」「自然緑地」などさまざまな制度により、市街地の貴重な雑木林や屋敷林を、土地所有者のご協力をいただきながら保全することに努めています。

みどり推進課 緑地保全係
TEL 829-1413



緑化推進に貢献する方を表彰 みどりの功労賞

都市化にともない緑が減少が続いている中、さまざまな形で緑を守り、育て、創る取り組みにより、地域社会に貢献する方を表彰しています。

みどり推進課 緑化推進係
TEL 829-1423